



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



京都市民生児童委員連盟
〔電話 075-801-6301〕
京都市保健福祉局
〔健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課〕
〔電話 075-746-7713〕

民生児童委員キャラクター 京都市版ご当地「ミンジー」のデザイン募集

民生児童委員(※①)活動の普及・啓発のためのイメージキャラクター「ミンジー(※②)」の京都市版ご当地デザインを募集します。

ミンジーとは、民生委員・児童委員を多くの方に知っていただくために、東京都民生児童委員連合会が作成したキャラクター（特許商標登録されています）であり、現在15の府県・指定都市でご当地ミンジーが活躍しています。

1 募集期間

令和6年1月18日（木）～令和6年2月29日（木）

2 応募資格

京都市内に在住又は通勤・通学されている方

お気軽に、
どしどし応募ください！



ミンジー

3 募集内容

- (1) ミンジーを基に、京都市が連想できるデザインを募集します。
- (2) 基となるミンジーのデザインは保つようにしてください（顔、体、足の形、色、左胸の民生委員シンボルマークは変更できません。）。服や装飾品を着用させたり、ものを持たせることは可能です。
- (3) コンセプト（作品意図・作品の簡単な説明も添えてください。）
- (4) 応募点数の制限はありません。

4 応募方法

- (1) 応募用紙は、以下のURLから入手いただけます。
<https://www.kyotoshi-minjiren.jp/guide/minji-bosyu/>
- (2) 応募用紙にデザイン画及び必要事項を記入し、電子メール又は郵送で提出してください。
- (3) 応募用紙1枚に作品1点としてください。
- (4) 電子メールの場合は、JPEG、JPG、GIF、PNG、PDF形式のいずれかの画像データも添付してください。

5 応募先

- (1) 電子メールの場合
応募先メールアドレス：kyotocity_minji@outlook.jp
 - ・画像ファイルの容量は5MB以内としてください。
 - ・1点につき1通としてください。
 - ・件名は「デザイン応募」としてください。

(2) 郵送の場合

送付先：〒602-8144

京都市上京区藁屋町536-1元待賢小学校307号室

NPO法人京都社会福祉推進協議会内 京都市民生児童委員連盟事務局

・封筒に「デザイン応募」と明記してください。

6 主催者

京都市民生児童委員連盟、京都市

7 選考・発表

- ・主催者の審査により、1点を採用します。
- ・受賞者に通知するとともに、京都市民生児童委員連盟のホームページ等で発表します。

8 注意事項

- ・応募作品の作成・送付に係る費用は、応募者の負担とします。また、応募用紙・応募作品等は返却いたしません。
- ・応募作品は自作で未発表のものに限ります。
- ・作品の中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします（基本となるミンジーは除きます。）。また、権利侵害の損害賠償等が提起された場合は、主催者は一切の責任を負いません。
- ・採用作品は、一部修正又は加工など、デザインを調整させていただくことがあります。
- ・採用作品の応募者は、主催者に対して当該作品の著作権を無償譲渡するものとします。

9 問合せ先

- ・NPO法人京都社会福祉推進協議会内 京都市民生児童委員連盟事務局
電話075-801-6301
- ・京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課
電話075-746-7713

(※①)

民生委員・児童委員は学区ごとに選出され、厚生労働大臣から委嘱を受けています。それぞれの委員が担当する学区内の各地域では、住民の方々の立場に立ち、福祉に関する相談・援助活動に携わるとともに、地域の関係機関・団体やボランティアの方たちと協力して、地域福祉のネットワークづくりに努めています。

京都市では、民生委員・児童委員と主任児童委員を合わせ、民生児童委員と呼んでいます。

(※②)

名前の由来は、「民」生委員・「児」童委員の「みん」「じ」をとったもので、公募により決定されました。協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

【参考】全国で活躍中のミンジー一覧



広島県



大阪府



滋賀県



兵庫県



茨城県



奈良県



横浜市



千葉市



岐阜県



川崎市



札幌市



島根県



愛媛県



鹿児島県



熊本県